

令和7年度 第4回 広島県最低賃金専門部会 資料目次

資料 No. 1 第3回広島県最低賃金専門部会議事要旨

P. 1

広島地方最低賃金審議会
第3回 広島県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和7年8月8日(金) 10時06分～12時27分		
開始場所	広島合同庁舎4号館2階11号会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 2 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
主要議題	1 広島県最低賃金の改正決定について 2 その他		
議 事 要 旨			
1 広島県最低賃金の改正決定について 事務局から第2回専門部会の審議経過説明を行った後、金額審議が行われた。 労側委員からは、前回審議から状況の変化はないため、前回提示額の70円引上げを継続するとの意向が確認された。 使側委員からは、「地方最低賃金審議のあり方を踏まえ我々の見解を述べると、この度の目安額は、中小・小規模事業者の経営実態を全く理解していないと認識している。一方で、未組織労働者と組織労働者の格差について、一定程度緩和をするという最低賃金法の考え方も理解している。令和7年春闘における経団連の中小企業の引上げ率4.35%を根拠に、44円の引上げを提示する。」と金額提示がなされた。 その後、公労、公使の二者協議が行われたものの、双方から新たな金額の提示はなく、公益委員は「現状では公益案を出す状況にない。」として、審議を次回に持ち越すこととなった。			
2 その他 今後の審議会の日程調整が行われた。 第4回 専門部会 8月18日(月)9時30分～ 会 場 広島合同庁舎2号館6階7号会議室 主な議題 広島県最低賃金の改正決定について			